



木村 聖子 議員 … 1 件の一般質問

「子どもプラン」の実効性について、 子ども条例等で町長の指針を明確に

町長：条例の研究をし、保護される手法を検討したい

木村 俱知安町の「子どもプラン」の実効性について、子どもたちの周辺環境の整備は、魅力ある住みやすい自治体として選ばれる重要な要素であり、人口減少を防ぐためにも喫緊の課題。

この子どもプランの出来栄が非常に重要になるというが、町長に実効性について伺う。

①このプランを作成するに当たり、就学前児童及び小学生児童のいる家庭に対し、アンケートをとっているがこのニーズ調査はどう反映しているのか。

②子どもに関する施設や機能は複数の課にまたがっている。総合計画の行政経営方針で「縦割りの弊害をなくすよう、組織間の連携を深める施策、事業に対する業務の効率化を進める」とあるが、具体的にどう改善を図り、機能を充実させていくのか。

町長 いわゆる統合保育所認定こども園、一時預かり事業、延長保育、病児保育など平成31

年度までにファミリーサポートセンター事業の実現など、潜在ニーズを含めた要望に対応するよう順次取り進めていきたい。

必要な施策目標、実施施策を取りまとめ、各課協力のもと事業の推進をしていく。計画の推進に当たっては、各課から構成員を募り、子育て推進委員会を立ち上げて、情報の共有を図りながら協力体制を整えていく。

木村 ニーズ調査をし、

かり分析しないと、町民の感覚とかけ離れたものになり、結果的に満足度が上がらない。

放課後児童クラブや児

童館の受け入れ態勢で、小学生低学年の預かりが十分満たされていないという声は非常に多く、特に多子世帯では不安を抱えている保護者が沢山いる。また雨の日や冬の遊び場が少なく、町民のニーズが十分に生かされていない。

子どもに関する施設はいろいろな課にまたがり横断的な対応、修繕等の計画が進められるべきではないか。「町民に対し、優しさとかかりやすさがある経営をしていく」と行政方針にあるが、利用する施設によって、問い合わせ先や各課の考え方が違うというようなこと

が起こっており、町民にはわかりづらい。各課の職員は、それぞれ与えられたことをしていると思うが、町長の指針をしっかりと打ち出すことが必要かと思うがどのように考えているのか。

町長 放課後児童クラブ、

低学年のみならず、高学年も含めて、受け入れ態勢が不十分であることは認識しているが学校では空き室がなく、新たな方策をどういう形でできるのか考えて進めていきたい。絵本館等の建物は老朽化しているが機能的に使える分については利用しながら対策を今後検討したい。

また、教育施設や建設課における公園施設等について、考え方や利用料含めて差違があるので同じ目線で当たるよう、推進委員会を立ち上げ、しっかりと対応していく。

木村 8月に調査した自

治体のひとつである土別市では「子どもの権利に関する条例」を施行している。そこには子

どもに対する「基本的な考え方や大人、育ち学ぶ施設の関係者、地域住民市の責務や市の取り組み」を定めており、細かく示されてやるべきことが明確になっている。

この条例が指針となり職員の方が何をやるにしても方向性が分かりやすく、各課においても横断的に物事を検討できるのではないかと感じた。町長はどう考えているのか。

町長 土別市は、子ども

憲章を条例化したと聞いている。本町においてもこれから、子ども・子育ての次の世代の子どもたちのためにも、子どもの権利条例については、基本的な姿勢を示し事業を推進するということでは、一つの手法としては非常にいいと思う。このような条例の研究をして、よりトップの発信のもとで保護されるということも、いい手法であると思う。十分今後、検討していきたい。



整備が望まれる児童館